第 55 号
2018. 12. 20

日本歯科技工士連盟機関紙
れんめい

発行　日本歯科技工士連盟
東京都新宿区市谷左内町 21-5
歯科技工士会館内
発行人　石原義博
編集　日本歯科技工士連盟

執行部提出全議案を承認

2018 年度第 2 回評議員会

日本歯科技工士連盟（会長・杉岡範明）は、去る 11 月 17 日（土）、歯科技工士会館において 2018 年度第 2 回評議員会を開催した。

はじめに大西清支理事長が議長団の選出について評議員に諮ったところ執行部一任となり、議長に上野 博評議員（新潟）、副議長に河野喜久巳評議員（愛媛）が就任した。その後、副議長が氏名点呼を行い、評議員定数 60 名に対し 59 名の出席を確認し、議長に報告。これを受け議長は、日本歯科技工士連盟規約第 26 条に基づき 2018 年度第 2 回評議員会の開会を宣言した。

議事録署名人の選出は議長一任となり、戸島和之評議員（北海道）と向佐 均評議員（埼玉）が指名された。引き続き新執行部の各役員が自己紹介を行った後、杉岡会長の挨拶（要旨別掲）に移った。

その後、議長が議事に入る旨を議場に告げ、執行部より第 1 号議案及び第 2 号議案が一括で上程された。

はじめに第 1 号議案「2019 年度活動方針承認を求める件」が大西理事長より上程され、2019 年度は日本歯科技工士連盟創立 60 周年の節目の年であり、活動の歴史に想いを馳せ使命感を持って国民歯科医療の充実と発展のために活動するとして、「歯冠修復及び欠損補綴の円滑な実施が良質な歯科医療の確保に資するという趣旨を歯科医師と歯科技工士が共有し、製作技工に関わる主な項目と所定点数を関係者に周知するとともに、歯科の医療費の適正な評価を求める渉外活動を行う」、「超高齢社会における歯科技工士の業務の在り方を検討し、多様化するニーズに対応できる質の高い歯科技工士教育を実現するため、教育の充実に向けた渉外活動を行う」、「歯科技工士の抱える課題解決のための社会 PR として、『歯科技工士の明るい未来に向けた提言』を積極的に活用する」を活動方針大綱に掲げ活動していく旨の説明と、重点的に取り組む事項についての説明がなされた。

次に第 2 号議案「2019 年度予算承認を求める件」が秋山佳弘副会長より上程されるとともに、阿部正從副理事長により資料を基に詳細な説明がなされた。また、杉岡会長より、2019 年度活動方針の説明の補足として、製作技工に要する費用が担当者に正当に届くシステムの確立、歯科技工士基礎教育の年限延長等の実現に向けた渉外活動の報告が行われた。その後、採決を行った結果、第 1 号議案、第 2 号議案とも賛成多数により承認された。

引き続き第 3 号議案「日本歯科技工士連盟規約一部改正の件」、第 4 号議案「会員管理及び会費納入規程一部改正の件」が大西理事長より上程され、賛助会員制度確立並びに文言整理のため、日本歯科技工士連盟規約並びに会員管理及び会費納入規程の一部改正を提案するとして内容の説明が行われた。その後、質疑応答を経て採決を行った結果、第 3 号議案、第 4 号議案ともに賛成多数で承認された。

引き続き協議事項として、「評議員会開催数について」、「第 25 回参議院議員通常選挙候補予定者推薦について」の各事項に関する意見交換が執行部と評議員との間で行われた。次いで報告事項として、「懲罰審査委員会施行規則一部改正について」、「選挙対策関連報告」、「広報関連報告」、「2019 年度組織活動交付金並びに新卒者入会推進費の支給について」、「日本歯科技工士連盟創立 60 周年表彰者選考について」等に関する報告が行われた。

最後に議長が議事進行への協力御礼を述べ、全日程が終了した。

明るい未来に向けて 諸課題を着実に前に進める

杉岡会長挨拶要旨

2018 年度第 2 回日本歯科技工士連盟評議員会にご出席いただき、ありがとうございます。

今年 3 月に開催された 2018 年度第 1 回評議員会で、三度、会長に選出いただき、その後、新執行部が発足しました。歯科技工士の明るい未来のための政策実現に向けて、日本歯科技工士連盟の活動に邁進する所存です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

6月 18 日に発生した大阪府北部地震、西日本を中心とした平成 30 年7月豪雨、そして9月6日の未明に発生した北海道胆振東部地震など、今年は様々な災害が各地を襲う年となり、皆様の活動する地域でも被災された住民の方がいらっしゃるかもしれません。改めて、日本歯科技工士連盟を代表して心からお見舞い申し上げます。

さて、来年は元号も変わりますが、2019 年夏には第 25 回参議院議員通常選挙が行われます。日本歯科技工士連盟は、友好関係にある「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」所属の改選期を迎える参議院議員に対する支援は当然のことですが、歯科技工士と友好関係にある諸団体も含め、様々な選択肢の中から、決断の時が来た暁には、歯科技工士に対する制度・政策の実現に資する候補者を見極め、その支援に、皆様と力を合わせ、間違いのない対応をしていきたいと思っています。併せて、春には統一地方選挙があります。従来から会員の立候補に関しては地域組織連盟からの推薦に基づいて支援を行ってきましたので、旗幟鮮明な歯科技工士免許保持者の地方議会への挑戦をバックアップしたいと思います。

厚生労働省医政局に設けられた「歯科技工士の養成・確保に関する検討会」では、私も構成員として、私たちの長年の主張である「歯科技工士学校養成所の修業年限の延長」を粘り強く主張しています。歯科と歯科技工のあるべき姿を踏まえ、正正の旗を掲げ、堂堂の陣で対応してまいりたいと思います。

そして、日本歯科技工士連盟活動の肝である、良好な歯科技工経済を実現するため、今年度は厚生労働省保健局医療課から講師を招いて、名古屋、大阪、福岡の3会場で「平成 30 年度診療報酬改定について」と題して、地域の歯科医師と歯科技工士を対象に「診療報酬の歯科点数表第 12 部における『製作技工に関する考え方』の周知と歯科技工の評価」について解説を行う公益日技主催のセミナーが始まります。互いに事実を正確に捉え、社会制度の中で閉塞感を打破するために、地方から中央に遡上する「うねり」にしたいものです。

春に蒔かれた種が風雨にさらされても次の年の種を抱き秋に結実するように、日本歯科技工士連盟、地域組織連盟、そして公益日技が、その分担する役割を果たしながら、歯科技工士の明るい未来に向けて諸課題を着実に前に進めていきます。

どうか、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げ、冒頭の挨拶といたします。

第２回評議員会質疑応答要旨

【質問】 賛助会員について確認だが、会費はいただかずに人数だけ集めればいいということでよろしいか。（大阪・藤原評議員）

【回答】 賛助会員については、日本歯科技工士連盟の人的な体力を増強することを主眼としているので、会費の徴収は行わない。（大西理事長）

【質問】 賛助会員を集めるにあたり入会案内書等は日技連盟が作っていただけるのか。（福島・鈴木評議員）

【回答】 今後、従来の1,800人余りの賛助会員の更新作業を１月中に行うとともに、並行して新たな入会申請書を作成する予定である。さらに、日本歯科技工士連盟独自の入会案内パンフレットも作成することにしているので、あわせて活用していただきたい。（大西理事長）

【質問】 評議員会を年１回の開催にすることは良い考えだとは思うが、やはり年に１回だけでは、連盟に対する意識も薄まり、徐々に会員離れが起こるのではないかと危惧される。そこで、年１回の評議員会に加え、例えばブロック単位でもいいので会合の場を設けるなどの形にしてはどうか。（大阪・藤原評議員）

重光評議員

三品評議員

【回答】 評議員会を年１回の開催にした際には、例えば11月頃、公益日技が全国会長懇談会を開催するのにあわせ、連盟についても情報共有や意見交換の場を設けることを検討している。その上でさらにブロックでの会合に役員の派遣を希望されるということであれば、それも前向きに考えていきたい。（大西理事長）

【質問】 評議員会が年１回の開催になると、役員改選はどのような日程になるのか。（大阪・重光評議員）

【回答】 次の役員改選は2020年だが、このときは従来どおり、３月の第１回評議員会で任期満了に伴う役員選挙を実施することになる。

その後、2021年度から評議員会を年１回、２月に開催することを考えているが、そうなった場合は、2022年２月に任期満了に伴う役員選挙が行われることになる。（杉岡会長）

【質問】 来年の第25回参議院議員選挙に対してはどのように対応するのか。（千葉・多田評議員）

【回答】 我々の課題を解決するためには、歯科全体の中で政策を前へ進めること、あるいは医療技術者の中で前へ進めること、いずれも必要なことである。それを踏まえ、果たしてどれが自分たちにとってもっとも価値があるのか、どのような選挙行動が政策の前進に結びつくのかということを慎重に検討して結論を出したいと考えている。（杉岡会長）

藤原評議員

鈴木評議員

【質問】 歯科技工士に関する制度推進議員連盟には、国会議員は希望すれば誰でも入れるのか。（愛知・三品評議員）

【回答】 この議連は自民党の中にある組織であり、松本洋平議員の事務所が事務局を担っている。議連への所属を希望される議員が松本議員の事務所に問い合わせをすると、必ず日技連盟に連絡が来るので、日技連盟は地域組織連盟に、歯科技工士の課題を前に進めることに協力してくれる議員か、地域組織連盟がその議員を支援できるかを確認した上で返事をしている。（大西理事長）

【質問】 歯科技工士に関する制度推進議員連盟について、所属議員の出欠状況等を公表していただくことは可能か。（滋賀・西村評議員）

【回答】 議員連盟の会合は、役員会や総会という位置づけで開催しており、所属議員の先生方にはお忙しい中、ご出席いただいている。出欠についてはその都度確認し把握しているので、お問い合わせいただければお知らせする。（大西理事長）

自由なプランで掛金設定。
ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつくれます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢（月単位）により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。

1口目としてA型、2口目にⅠ型を1口加入した場合

35歳（誕生月）に加入の男性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 17,245円	65歳～80歳 月額 3万円	80歳～終身 月額 2万円

※加入中、受給中（保証期間中）に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

35歳（誕生月）に加入の女性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 19,385円	65歳～80歳 月額 3万円	80歳～終身 月額 2万円

※加入中、受給中（保証期間中）に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！
※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。

TEL 03-5225-6050
Email info@gikoushi-nenkin.jp
http://www.gikoushi-nenkin.jp

歯科技工士国民年金基金
〒162-0846 東京都新宿区市谷左内町21-5
歯科技工士会館内